

第2次能美市環境基本計画

2019 > 2028

概要版



市民が躍動し、次代へ継承する
環境にやさしい能き美しき都市

～世界にアピールする能美市の優れた環境～



2019年3月
能美市

■能美市環境基本計画とは・・・

本計画は、全国的な社会情勢の変化や地域の環境の特性を踏まえ、望ましい将来環境像を定め、その実現に向けた方針や施策、主な取り組みを示した計画です。

2015年の国連サミットにおいて、誰一人として取り残されることのない持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、その目標達成に向けた機運が高まっています。

そのため、SDGsとの関連性を意識することで、時代の潮流に応じた効果的な施策や取り組みの推進につながることを期待できます。

本計画では、SDGs達成に向けた視点を考慮しながら、各種施策を様々な主体とともに推進することで、人と自然が共生しながら暮らせる世界にアピールする持続可能な都市の実現を目指します。

◆ 計画期間：2019年度 ～ 2028年度（10年間） ◆

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)
～17のゴールとその特徴～

SDGs17のゴール



SDGsの特徴

普遍性 先進国を含め、**全ての国が行動**

統合性 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**

包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「**誰一人取り残さない**」

透明性 **定期的**にフォローアップ

参画型 **全てのステークホルダーが役割を**

出典：外務省公表資料(H31.1)

■望ましい将来環境像と基本方針

環境像

基本方針

市民が躍動し、次代へ継承する
 環境にやさしい能き美しき都市
 ～世界にアピールする能美市の優れた環境～

基本方針 1

海山川の自然の恵みを守り育むまち（自然環境）

◆目標指標◆

①里山・自然環境の保全と活用
 に対する市民満足度

現状
 0.38 ポイント
 (2017年)

目標 (2028年)
 0.52 ポイント

②環境保全型農業への
 取り組み面積 (累計)

現状
 46ha
 (2016年)

目標 (2028年)
 58ha

基本方針 2

安全で快適に暮らせるまち（生活環境）

◆目標指標◆

①災害廃棄物処理計画

現状
 未策定

目標 (2028年)
 2021年までに策定

②市内における
 大気・水質環境基準達成度

現状
 100%
 (2016年)

目標 (2028年)
 100%

基本方針 3

環境負荷を抑え、資源が循環するまち（循環型・低炭素社会）

◆目標指標◆

①1人1日当たりの
 家庭ごみ排出量

現状
 577.4g
 (2017年)

目標 (2028年)
 569.0g

②市全域の温室効果ガス排出量

現状
 483 千t-CO₂
 (2013年)

目標 (2028年)
 372 千t-CO₂

基本方針 4

市民力、地域力を育むまち（教育、連携）

◆目標指標◆

①いしかわ学校版
 環境 ISO 認定校

現状
 11校
 (全小中学校)

目標 (2028年)
 11校

②大学との連携事業数および
 連携地域数 (累計)

現状
 3
 (2016年)

目標 (2028年)
 39

基本方針 1

海山川の自然の恵みを守り育むまち（自然環境）

▼関連する SDGs



地球上には、40億年の長い年月の中で、様々な環境に適応し、進化した3,000万種ともいわれる多様な生物種が存在すると考えられており、それぞれが豊かな個性と関係性を持つことで人々の暮らしが支えられています。

本市は、コンパクトな都市構造ながらも霊峰白山に連なる辰口丘陵地の里山や日本海沿岸部、そして、それらをつなぎ豊富な水資源をもたらす手取川など、豊かな自然環境に恵まれ、その恩恵を享受してきました。これら先人から受け継いできた豊かな自然環境と生態系サービスを守り育み、自然の恵みを活かした農林業を展開するなど、人と自然が共生するまちづくりを目指し、次代へと継承します。

基本施策・施策



1) 生物多様性の確保

- ①希少な動植物の保護・保全
- ②外来生物への対策
- ③野生鳥獣との棲み分け

2) 豊かな自然環境の有効活用

- ①水辺空間の有効活用
- ②里山体験交流活動の推進支援

3) 自然の恵みを活かした農林業の振興

- ①環境に優しい農業生産の促進
- ②地域産材の利用促進
- ③食育と地産地消の推進



基本方針2

安全で快適に暮らせるまち（生活環境）

▼関連するSDGs



本市の大気環境や水質環境は、環境基準を満たし、公害の発生も抑制されています。また、豊かな自然環境や歴史的資源を活かした良好な景観を有するほか、公園緑地等の適切な管理により潤いある都市空間が形成されています。その一方で、近年の異常気象により、これまで想定していなかった規模の自然災害の発生が懸念されています。

今後、災害発生時の安全性を高める整備に取り組むとともに、引き続き、良好な住環境の保全に努め、市民が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

基本施策・施策



1) 安全性の高い生産基盤の整備と快適な環境づくり

- ① 海岸・河川等の保全と防災・減災対策の推進
- ② 良好な景観の保全・創出
- ③ 美化活動の促進

2) 良好な大気・水質環境等の確保

- ① 各種環境調査の実施
- ② 環境指定地域（騒音・振動・悪臭）における基準遵守の徹底
- ③ 地下水の保全
- ④ 環境に配慮した事業活動の促進



基本方針3

環境負荷を抑え、資源が循環するまち

(循環型・低炭素社会)

▼関連するSDGs



エネルギー使用量の増大や大量生産・消費に伴う廃棄物の大量発生が地球環境に大きな影響を与えています。特に近年、自然界に廃棄されたプラスチックごみが海洋汚染や海洋生態系に多大な影響を及ぼしており、国境を超えた対策が喫緊の課題となっています。わが国においては、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定し、「地域循環共生圏形成による地域活性化」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」「適正処理の更なる推進と環境再生」等が重要な方向性として示されており、資源循環体制を構築し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを展開することが求められています。

本市においても、環境負荷を抑え、資源の有効活用を図るとともに、地球温暖化防止に向けたエネルギー対策を推進するなど、循環型・低炭素社会の形成を目指します。

基本施策・施策



1) 資源の有効活用

- ①ごみの減量
- ②廃棄物の再資源化
- ③廃棄物の適正管理

2) 地球温暖化対策の推進

- ①省エネルギー活動の促進
- ②再生可能エネルギーの導入促進
- ③環境に優しい交通環境づくり



基本方針4

市民力、地域力を育むまち（教育、連携）

▼関連するSDGs



より良い環境を形成するためには、一人ひとりが環境保全意識を高め、市民、事業者、各種団体、行政等がそれぞれの役割分担のもと、できることから行動に転換することが重要になります。また、直接的な対策だけでなく、それを将来にわたり、継続していくことができるよう、E S D (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) の視点を踏まえた環境教育を進めていく必要があります。

本市の豊かな自然環境や良好な生活環境を次代へ引き継ぐため、市民連携や多様な主体とのパートナーシップ等の強化により、あらゆる世代の意識を高め、その知恵を集結し、各主体が効果的に施策を推進することができるよう、市民力、地域力を育むまちづくりを推進します。

基本施策・施策



1) 環境教育の推進

- ①家庭・学校でのエコな暮らしの実践
- ②小中学校における環境教育の推進
- ③環境学習施設の整備と意識を高める情報の収集・発信

2) 多様な主体との協働

- ①環境ボランティア団体の育成と環境活動の支援
- ②産学官共同事業の推進





第2次能美市環境基本計画<概要版>

2019年3月

発行 能美市

編集 能美市 市民生活部 生活環境課

〒923-1297 能美市来丸町 1110 番地

電話 (0761) 58-2217

FAX (0761) 58-2292

E-mail kankyo@city.nomi.lg.jp